

T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.1007



8
2020

笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施
— 鹿の角で作った針で魚釣り
(城南小学校)

麻里府漁港で城南小学校の児童が総合的な学習の時間に鹿の角を加工した自作の釣り針で魚釣りに挑戦しました。

児童は地域の皆さんに教えてもらいながら釣りをして、魚が釣れたときには大きな歓声が上がっていました。

【採用職種など】

■一般行政

◇採用予定人数 若干名

◇受験資格

・高校卒業程度

平成11年4月2日～平成15

年4月1日に生まれた人

・大学卒業程度

平成3年4月2日～平成11

年4月1日に生まれた人

■社会福祉士

◇採用予定人数 1人程度

◇受験資格

昭和61年4月2日以降に生

まれた人で、社会福祉士の

資格を保有している人また

は令和3年3月末までに資

格を取得見込みの人

※試験職種が社会福祉士であつても、一般行政事務に従事することがあります。

※社会福祉士の人は試験の合格後、社会福祉士登録証の写しを提出していただきます。

■試験日・内容

◇第1次試験

・試験日 10月18日(日)

・試験内容 教養試験、職場適応性検査、作文試験

◇第2次試験

・試験日 11月15日(日)予定

・試験内容

口述試験(集団・個別)

■試験場所 第1次、第2次試験とも田布施町役場

■受験申込方法 受験申込書に必要事項を記入の上、申し込む

■受験申込書請求方法

◇総務課に請求

総務課総務係で受け取るか、郵送請求の場合は宛先を明記し120円切手を貼った返信用封筒(角形2号A4サイズ)を同封し、総務課総務係へ請求する
※町ホームページからもダウンロードできます。

■受付期間

8月3日(月)～9月11日(金)

午前8時30分～午後5時15分

(土曜、日曜および祝日を除く)

■受付・問合せ先 総務課総務係

☎0820・52・2111

※詳細は、町ホームページに採用試験受験案内を掲載していますので、ご覧ください。

公聴会の開催

町建設課土木管理係 ☎52・5807

町では都市計画の決定および変更の際に、都市計画法に基づき、広く住民の皆さんから意見をいただくため、次のとおり公聴会を開催します。

◇日時 9月15日(火)

午後1時30分～午後3時30分

◇場所 役場3階議員控室

◇都市計画の変更内容

用途地域を一部変更

◇原案の縦覧期間と縦覧場所

都市計画原案の概要は、8月25日(火)～9月8日(火)、建設課で縦覧または、町ホームページで確認する

◇公述申出書の提出期間と提出場所

公聴会に出席して意見を述べたいことを希望する人は、8月25日(火)～9月8日(火)に、建設課に公述申出書を提出してください。



公述申出書の様式は、建設課で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

なお、同趣旨の意見が多数あるときは、公述人となる人を選定することがあります。

※傍聴を希望する人は、公聴会当日の午後1時から、会場入口で受け付けをします。(受付は先着順)

※公述申出書の提出がない場合は、公聴会の開催を中止します。

マイナンバーカードでマイナポイント！

9月よりマイナンバーカードを活用した消費活性化策『マイナポイント』が国により実施されます。キャッシュレスでチャージまたはお買い物をすると、マイナポイント 25% (上限 5,000 円分) がもらえます。マイナポイントをもらうためには、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの予約・申し込みが必要です！マイナンバーカードをまだ取得していない場合、マイナンバーカードの交付には一定の時間を要するため、申請はお早めをお願いします。

■マイナポイント取得までの手順

STEP1

マイナンバーカードを取得しましょう！



STEP2

マイナポイントを予約しましょう！



総務課で予約・申し込みを支援します！

STEP3

マイナポイントを申し込みましょう！

利用期間は 9 月～令和 3 年 3 月末

STEP4

マイナポイントを取得しましょう！

■マイナポイントの予約・申込みに必要なもの

マイナンバーカード (利用者証明用電子証明書の暗証番号 (数字 4 桁) が必要)

利用したいキャッシュレス決済サービスの ID およびセキュリティコード (申込み時に必要)

※決済サービスによっては、マイナポイント申し込み前に別途、各対応決済サービスが求める事前の登録手続きがご自身で必要な場合があります。

■マイナポイントに関する問合せ先

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

※音声ガイダンスに従って『5 番』を選択してください。

◇マイナポイント予約・申込み支援窓口

総務課総務係 ☎ 52-5802

◇マイナンバーカードの申請・取得窓口

町民福祉課住民係 ☎ 52-5811

マイナポイントサイト (よくあるご質問)

※ QR コードを読み取るか URL (<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/faq/>) で検索しご確認ください。



特別児童扶養手当の所得状況届の提出をお願いします

☎ 町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

特別児童扶養手当を受給している人は、町から通知を送付しますので、必要書類を添付の上、所得状況届を提出してください。この届出に基づき、受給資格や所得などを確認し、その年の 8 月から翌年 7 月までの手当の支給要否を認定します。

所得状況届を提出しないと手当の支払いが差し止められることがありますのでご注意ください。

◇提出期間 8 月 12 日 (水) ~ 9 月 11 日 (金)

『ふるさと寄附金』の呼びかけにご協力を

問企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

『ふるさと寄附金』は、田布施町に親しみを持ってくださる人に、『がんばれ田布施』の想いを寄附金というかたちでお寄せいただくことにより、さまざまなまちづくりを応援していただくものです。

町内からのご寄附にはお礼の品をお返しできませんが、町外にお住いのご親戚やお知り合いの人に、呼びかけていただけると幸いです。

■ふるさと寄附金のメリット

①寄附金の使途を選べます

皆さまの意志を『寄附』というかたちで町政に反映させることができます。令和元年度は、東田布施小学校校舎等整備事業や郷土館管理運営費などさまざまな用途に活用しました。

②住民税などが控除される場合があります

確定申告やワンストップ特例などにより寄附額を申告することで、住民税などが控除される場合があります。寄附による税額控除の仕組みについては、近くの税務署または税務課（☎ 52-5804）にお問い合わせください。

③寄附額に応じたお礼の品を贈呈します

お礼の品の種類・内容は、インターネットサイト『ふるさとチョイス』『楽天市場』をご覧ください。（町のホームページより確認することも可能）

現在5,000円から10万円までの金額ごとに、寄附に対するお礼の品を準備しています。

<お礼の品一例>



ご寄附ありがとうございました（令和元年度分）

田布施町にお寄せいただいた『ふるさと寄附金』の寄附額は、18,213,582円（寄附者数2,329人）となりました。いただいたご寄附は、次のように活用しました。

■寄附金の使途について

◇子育て支援…4,227千円

（麻里府保育園施設整備事業など）

◇保健福祉…2,045千円

（麻郷福祉会館設備整備事業など）

◇教育…1,189千円

（東田布施小学校校舎等整備事業など）

◇環境…1,709千円

（美しいまちづくり推進費）

◇町長に一任など、その他…9,043千円

（郷土館管理運営費、給食センター設備整備事業など）

※公表を承諾いただいた人は、町のホームページにお名前を掲載しています。
ご寄附いただきありがとうございました。

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内（国制度）

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯の負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金が支給されます。

■支給対象者

- ①児童扶養手当を受給している人
令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- ②公的年金給付などを受給している人
年金などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人
- ※令和2年5月末時点でひとり親の人で、公的年金などの受給額を含めた平成30年中の収入額が児童扶養手当所得制限限度額を下回る人
- ③家計急変者
新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が減少した人
- ※申請時点でひとり親の人で、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入（令和2年2月以降の1か月の収入×12か月）が児童扶養手当所得制限限度額を下回る人

■支給額

- ◇基本給付
1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円
- ◇追加給付
1世帯5万円（支給対象者①と②の人で、収入が大きく減少したと申し出のあった人）
- ※生活保護の被保護者は追加給付対象にはなりません。

■申請手続き

- ◇児童扶養手当を受給している人
追加給付のみ申請が必要
- ◇公的年金給付などを受給している人
基本給付、追加給付ともに申請が必要
- ◇家計急変者
基本給付のみ申請が必要

■問合せ先

- ・厚生労働省『ひとり親世帯臨時特別給付金』コールセンター ☎ 0120-400-903
（受付時間 平日午前9時～午後6時）
- ・町民福祉課児童係 ☎ 52-5810

国勢調査にご協力をお願いします

国企画財政課企画係 ☎ 52・5803

今年の10月1日を基準日として国勢調査が実施されます。

国勢調査は、統計法に基づき日本に住むすべての人および世帯を対象として、全国一斉に行われる最も重要な統計調査です。調査結果は、国や都道府県、市町村行政の基礎資料となり、私たちの暮らしのために役立てられます。

9月14日（月）より、国勢調査員が町内に住むすべての家を訪問し、調査書類の配布を行います。

回答方法は、原則としてインターネット回答と調査票による回答の2種類があります。

国勢調査ではインターネット回答を推奨しています。お持ちのスマートフォンやパソコンを使用して回答することができます。

※調査票による回答の場合は、調査書類に同封されている提出用封筒に、記入した調査票を入れて郵便ポストに投函してください。

今回の国勢調査についても皆

さまのご協力をお願いします。
◇ご家庭にインターネット環境がない人へ

町では、ご家庭にインターネット環境がない人やインターネットに不慣れな人でも、インターネット回答ができるようにインターネット回答会場を設置します。ぜひご来場ください。

※来場する際は、国勢調査員より配布される書類一式をお持ちください。また、新型コロナウイルス感染症防止のためマスクの着用をお願いします。

◇期間

9月16日（水）～10月3日（土）
午前9時～午後5時
（日曜日・祝日および9月19日（土）は除く）

◇会場

役場1階会議室
※新型コロナウイルス感染症の状況により、期間や会場が変更になる場合があります。変更がある場合は、ホームページなどでお知らせします。



保健センターだより

食中毒にご用心！

問保健センター ☎52-4999

湿度が高く暑い時期の弁当や惣菜は、作ってすぐに食べないと食中毒のリスクが高くなります。食中毒を引き起こす細菌の多くは湿気を好み、室温 20℃で活発に増殖し始め、体温程度で増殖のスピードが最も速くなると言われています。菌の増殖は味やにおいが悪くなる前から進んでおり、調理や保管方法など衛生管理に十分注意しましょう。

■食中毒リスクの高い食品やメニュー

- ・洗浄消毒や加熱をしていない生野菜
- ・生の果物（皮ごと）
- ・生ものや加熱不十分な肉、魚、卵
- ・温かい状態で詰めた料理
- ・汁気の多い料理

■買うときに気を付けること

- ・消費期限や原材料など、表示のないものは店に聞く
- ・保冷材や保冷バックなどを持参する
- ・長時間の持ち歩き、室内で放置をしない
- ・食べきれぬ量だけを購入する

■食するとき

- ・涼しいところで保管し、できるだけ早く食べる
- ・食べる前には手をよく洗う
- ・味やにおいに少しでも違和感があれば、食べるのをやめる

家庭で作る弁当や作り置きをする場合、食品の加熱は十分に行い（食中毒を防ぐための目安は、中心温度が 75℃以上で、1 分間以上の加熱）、料理は箸などを使って直接手で触らない、完全に冷ましてから詰めるなど心がけましょう。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、食事のテイクアウト（持ち帰り）販売が増えています。持ち帰った食事は早めに食べ、時間が経ったものは思い切って捨てるなど、過信をせずにおいしく安全に食べましょう。

参考：『家庭でできる食中毒予防の6つのポイント』『STOP 食中毒キャンペーン』



いた
だ
き
ま
す

卵とキャベツのふわふわスープ 食生活改善推進協議会

キャベツは外葉から芯までまるごと使え、卵も加わった食べ応えのあるスープです。中華スープは粉末のスープの素を湯で溶いたもので十分ですが、ラードがコクと旨味を出すので、本格的な味わいになります。食欲のない日にもぜひお試しください。

材料（4人分）

キャベツ	400g
きくらげ	3g
ラード	大さじ2
卵	2個
中華スープ	600cc
酒	大さじ1
塩	少々
こしょう	少々

作り方

- ① キャベツは一口大に切る。芯は火が通りやすいように薄切りに、きくらげは戻して食べやすい大きさに切る。
- ② 強火で十分に熱した中華鍋にラードをなじませ、さらに煙が出るくらいまで加熱して、溶き卵を一気に流し入れる。
- ③ 卵を大きく混ぜ、ふわっとしてきたら中華スープを注ぎ入れる。
- ④ ③が沸騰したら①を加え、キャベツに火が通るくらい強火で煮る。
- ⑤ ④に酒、塩、こしょうを入れて味を調え、器に盛る。

1人分の栄養価

エネルギー…126kcal
たんぱく質…4.7g 脂質…8.8g
カルシウム…60mg 塩分…1.0g

7/20 子ども達へスポーツドリンクを寄贈

田布施町社会福祉協議会から、町内小・中学校の全児童生徒に、スポーツドリンクが1人5本ずつ寄贈されました。(毎週1本ずつを5週間)

社会福祉協議会の金長広典会長は「元気で夏を乗り切るための一助になれば」との思いを述べられ、参加した町内小・中学校の児童生徒代表の古田萌華さん(田布施中学校3年)は、「いただいたドリンクを飲んで、毎日を元気に過ごしたい」と感謝の気持ちを伝えました。



7/1 暑中見舞いはがきを寄贈

田布施郵便局と田布施ライオンズクラブ(田布施LC)のご協力で、『サンキューかもめ(くじ付き暑中見舞いはがき)』の目録の寄贈を受けました。

これは、町内小・中学校の全児童生徒に1枚ずつ渡されます。

田布施LCの坪倉浩己会長は、「町内の子ども達が、大切な人に手書きで気持ちを伝える機会を増やしたい。手紙の良さを再認識してほしい。」との気持ちを述べられました。



まちのできごと

Tabuse
Town News



6/30 中学校で農地整備事業紹介映像放映

田布施町を中心に『国営農地整備事業』を実施している農林水産省の南周防農地整備事業所が、田布施中学校の生徒の皆さんに事業のPR映像の放映を行いました。

給食時の校内放送で、事業所の職員が農地整備の目的を説明し、事業の内容を紹介する動画を放映しました。

生徒たちは、映像を通して、農業の大切さについて熱心に学んでいました。



6/22 『地産地消』で学校給食

町の学校給食では、学期ごとに『地場産給食週間』を設け、町内生産者や田布施農工高校から食材を購入することにより、町内産、県内産の食材を積極的に消費する活動を進めています。令和元年度、本町の地場産食材使用率は93.6%(県内第2位)で、10年以上の間3位以内を保つ結果となりました。

『地産地消』とは、「地元で採れた食材を地元で消費しよう。」という意味の言葉です。

(写真:田布施農工高校が食材を納品している様子)



= 地域おこし協力隊の今 =

問 経済課 地域振興係 ☎ 52-5805

田布施町には地域おこし協力隊が2人着任しており、柴田功さんは農業、田村陽平さんは地域振興の分野で町民の皆さんとともに活動しています。

今回は、2月に着任した田村さんに、これまでのご自身の活動を振り返っていただきました。

地域おこし協力隊の田村陽平です。私が田布施町にきて5か月が経ち、地域おこし協力隊としての活動や町の雰囲気にも少しずつ慣れてきました。

これまでに、生改連(田布施町生活改善実行グループ連絡協議会)の活動に参加したり、農事組合法人小行司でイチゴの摘み取り作業や田布施町地域交流館(以下、地域交流館)への花の出荷などを行いました。また、地域おこし協力隊の柴田功さんと、試験的に大根や人参、茄子、トウモロコシなどを植える作業も経験しました。さらに馬島に足を運び、地域おこし協力隊OBの藤田敬太郎さん、枝里香さんに過去の活動の話を伺うなど、多くの町民の皆さんと接することができました。

6月からは、地域交流館にて、『菓子工房たぶせ』やイートインスペースでの業務に携わっています。『菓子工房たぶせ』では、お菓子作りの基礎を教わったり、実際に地域交流館に陳列するお菓子を作りながら調理の注意点などを学んでいます。イートインスペースでは、ソフトクリームやかき氷の販売で着任前に培った接客のスキルを生かしたいと思っています。ぜひ足を運んでお声がけください。

(写真上) 焼きたてのお菓子の袋詰め作業

(写真中) イートインスペースの窓口

(写真下) いちごの収穫作業



新しい仲間が
増えました！

地域おこし協力隊の柴田功です。新たに地域おこし協力隊の後輩として、田村くんが着任しました。着任直後は、町の紹介を兼ね、私がお世話になっている農業集落を中心に、一緒に農作業のお手伝いをしました。作業に慣れない様子もありましたが、何事にも全力でチャレンジする姿勢と、誰に対しても丁寧に接する人柄は、皆さんにとっても親しまれています。

また、田村くんは将来を見据えてお菓子の研究をしており、一生懸命な彼の姿に、私自身も刺激を受けました。現在、私は地域交流館近くのほ場でイチジク栽培に取り組んでいます。これからは、田村くんのお菓子の採用されるような高品質なイチジクを生産したいです。

今後、将来の目標に向けて隊員同士切磋琢磨していきまので、私たちを見かけた際は、ぜひ声をかけてください。



島スクエア起業家講座

受講者を募集

■放棄地を整備してハチミツづくり&わかりやすい起業のおはなし

耕作放棄地を整備して花木を育て、ハチミツづくりを通して、循環型の6次産業化を目指す取組です。併せて、どのように起業していくか身近な事例を通して見ていきます。

◇会場 田布施町中央公民館
(田布施町大字下田布施
3430・1)

◇日時 9月10日(木)

午後1時30分～午後4時

※柳井市、平生町、上関町、周防大島町でも実践講座を実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

■受講料 無料

■定員 各講座20人

■申込方法

講座の5日前までに連絡する

■申込み・問合せ先 大島商船

高等専門学校総務課企画係

〒742・2193

周防大島町小松1091・1

☎0820・74・5457

FAX0820・74・5552

E-mail kikaku@oshima-kac.jp

中古メガネの回収事業にご協力ありがとうございました

中古メガネ回収事業へのご協力をありがとうございました。

町民の皆さんのご協力のもと、150個ものメガネを集めることができました。

集められたメガネは、仙台市にあるライオンズクラブ眼鏡リサイクルセンターにて修理された後、メガネの不足している発展途上国へと送られます。子どもから大人まで、必要としている人に有効に使っていただきたいと願っています。

令和2年度も中古メガネ回収事業を継続して取り組んでいきたいと考えています。ご協力をお願いします。

これからも田布施ライオンズクラブは社会奉仕活動に積極的に取り組んで参ります。

◇回収箱設置場所

役場、図書館、各公民館、セブンイレブン田布施砂田店

◇問合せ先

田布施ライオンズクラブ事務局

☎52-3200 (FAX 兼務)



私たちと人権シリーズ No.137

心の奥底に潜む『文化』

山口県男女共同参画
相談センター

所長 山根由紀

こんにちは、男女共同参画相談センターです。突然ですが、次の言葉のうち『違和感』があるものはどれでしょうか？

①『主人・奥さん』

②『女子高生・女流作家』

③『カメラマン・行政マン』

昭和60年に男女雇用機会均等法が施行されたとき、私はすでに公務員として働いていました。

当時女性職員は、朝30分早く出勤してお茶の準備、夕方はゴミ出しとお掃除をするものと決まっています、そのことに『違和感』を持つ者はいませんでした。

あるとき、男性職員も掃除をすることはどうかと提案したところ、『掃除は女性のつとめですから』と、先輩女性からあっさり却下されました。

もちろん現在は、『お茶はセルフ、掃除は全員』が当たり前

です。今の時代に育つ子どもたちも『性別による固定的役割分担意識』から徐々に解放されてきた、そう思いたいものです。さて、冒頭にご紹介した言葉に戻りましょう。普段何気なく使っている言葉や表現ですが、男性を中心としてきた社会構造や男女の役割分担意識が反映されているものは、実は数多く残っています。

私たちの心の奥底にある『文化』とも言えるこの役割分担意識は、そう簡単に消し去れるものではありません。私は、性別を強調する表現や女性と男性の対語のない言葉を使わないよう意識することで、公平な感覚を保つよう心がけています。

コロナ禍により家族で過ごす時間が増えた家庭もありました。家の中で『違和感なく』一番忙しかった人は誰でしょうか。その姿を子どもたちが見ています。

性別に関わりなく、誰もが互いに尊重し合える社会のために、私たち自身の行動を変えていく努力が、もう少し必要です。



『モヤモヤそうだんクリニック』
池谷 裕二 文・ヨシタケシンスケ 絵

いじめがなくなるのはなぜ？心って人間のどこにあるの？256人の小学生から寄せられた『なぜ？』『どうして？』に、脳研究の第一人者と人気絵本作家が『科学』と『ユーモア』で向き合う。



『イラスト解説 いちばんわかりやすい介護術』
三好 春樹 著

本人の能力を引き出し、寝たきりを防ぐ！介護初心者が陥りがちな介助法の勘違いを取り上げ、その方法がNGな理由や、お年寄りにも介護者にも安全で負担が少ない介助の基礎知識と実践ポイントをイラストと共に解説する。



『三体 2 黑暗森林 (上) (下)』
劉 慈欣 著

人類に絶望した天体物理学者・葉文潔が宇宙に向けて発信したメッセージは、三つの太陽を持つ異星文明・三体世界に届いた。新天地を求めた三体文明は、千隻を超える侵略艦隊を組織し、地球へと送り出し…。



イベント

おしゃべり箱おはなしの会

9月26日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

9月の休館日

毎週月曜日・祝日
蔵書点検 29日(火)
月末整理日 30日(水)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

もう一冊。

――一般――
馬場のぼるのスケッチブック
馬場のぼる

ニッポンの名茶碗100原寸大図鑑
小学館

風を結う
あさのあつこ

黙示
今野 敏

囚われの山
伊東 潤

チーム・オベリベリ
乃南 アサ

――児童――

ぼくらはもりのダンゴムシ

まつおかたつひで

南極のさかな大図鑑
岩見 哲夫

まあるくなーれわになれ
真珠まりこ

みどりのほし
長谷川義史

ちいさなかわいいおべんとつばこ
宮野 聡子

俳句短歌

周防一夜会

やつてもやつても一人分
風吹きそるそる雨 種土静かに待つ
父に手料理食べさせてあげたかった
亡夫逝き十年農婦の手はMからLへ
誰かに会いたい夕暮れの独り

國本英智郎
加治 紀子
小村みつ枝
小藤 淳子
部屋 慈音

麻郷俳句教室

木洩れ日を日傘二つの並び行く
眠り込む海の匂ひの日焼の子
みどり濃き風の流るる夏座敷
初なりと一筆添えて胡瓜あり

曾我 欣行
田村 文代
播磨 春枝
松根千代子

短歌

紫陽花を床に飾りて君を待つ
心は今日の梅雨晴れの空
散そめし薔薇の花首切りてゆく
ひとつずつ灯を消しゆくように
大楠の木下にしばし佇めば
風一陣の別世界なり
雨降り傘をさす手が無いという
腰の曲りし老女が嘆く
筆折れば歌詠むことの難儀なり
記憶薄るる齢となりて

河村美喜子
吉村 京子
藤田 京子
上岡 知雄
弘兼 安雄

子育て支援センター

おんとも

問 たびせ保育園 ☎53-1012

施設開放

- ・月～金曜日 午前9時～午後3時30分
(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)
- ・土曜日 午前9時～午後0時15分
【月曜日から土曜日まで開放しています。】

赤ちゃんサロン(9月行事) 午前10時～正午

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。
※9月1日(火)の午前は、保育園行事のためお休みです。

はいはい

H31.4.2以降生まれ対象

- 8日(火) 調理実習 ※予約制5組
- 15日(火) リトミック・誕生会
身体測定
- 29日(火) 制作遊び

よちよち

H30.4.2～H31.4.1生まれ対象

- 3日(木) 身体測定
- 10日(木) 調理実習 ※予約制5組
- 17日(木) リトミック・誕生会
- 24日(木) 制作遊び

ずくずく

H29.4.2～H30.4.1生まれ対象

- 4日(金) 身体測定
- 11日(金) リトミック・誕生会
- 18日(金) 敬老の日のプレゼント作り
- 25日(金) 制作遊び

第63回田布施中学校運動会

問 田布施中学校 ☎52-2138



今年度は、『獅子奮迅～強く 激しく 勇ましく～』のスローガンのもと、生徒一人ひとりが活躍できる運動会を目指します。例年、町民の皆さまに参加・観覧を呼び掛けておりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、**午前中開催**とし、生徒の保護者のみを観覧対象として実施する予定です。

また、練習期間中は、放送などでご迷惑をおかけすることもあります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

◇日時 9月12日(土) 午前8時30分～
※雨天時は13日(日)に順延します。

防災行政無線の放送内容 電話で内容を確認することができます。

☎51・4011



柳井警察署だより

問 柳井警察署 ☎23-0110

https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kenkei/page_h002_000009.html

theme

『うそ電話詐欺』に注意!

県内では、高齢者だけでなく、中高年世代や若い世代の人にも、うそ電話詐欺の被害が発生しています。

犯人からの電話に出たり、送られてきたメール等の連絡先に電話をすることで、被害に遭ってしまいます。

家族で声を掛け合い、注意し合って、大切な財産を守りましょう!

◇被害に遭わないためのポイント

- ・電話で、口座番号や暗証番号を聞かれたら詐欺!
- ・キャッシュカードなどを受け取りに来るのは詐欺!
- ・電話番号表示機能付きの電話機や在宅中でも留守番電話機能を活用!
- ・1人で悩まず、直ぐに家族や警察に相談する!

お知らせ

【蜜蜂転飼許可申請書の提出について】

蜂蜜などを販売することを目的として住所地以外の場所で蜜蜂を飼育する人は、山口県蜜蜂転飼条例に基づき、あらかじめ転飼場所や飼育期間を記入した『蜜蜂転飼許可申請書』を提出し、事前に許可を受ける必要があります。

◆申請手順

①『蜜蜂転飼許可申請書』の様式を経済課農林振興係で受け取り転飼場所や飼育期間を記入する

②蜜源の競合を避けるため、転飼先の山口県養蜂農業協同組合支部長に対して9月18日(金)までに記入した申請書の内容の確認依頼を行い、支部長確認印を受領する

③支部長確認印を受領した申請書を、経済課農林振興係に提出する

◆注意事項

・許可を受けようとする群数に応じて手数料が必要です。(転飼場所1か所につき、1群あたり150円。16群以上は一律2300円。)

・支部長確認印のない申請や提出期限を過ぎた申請については許可できない場合があります。

※詳細はお問い合わせください。

◆提出期限 10月9日(金)

◆問合せ先
・経済課農林振興課
☎52・5805
・柳井農林(水産)事務所畜産部
☎22・2416

【やないファミリー・サポート・センター講習会】

■『乳幼児と児童に対する心肺蘇生法』と『AEDの使い方』

◆日時 9月16日(水)

午前10時～午前11時45分

◆場所

柳井市総合福祉センター4階

◆内容

心肺蘇生法を学び、いざというときに備えましょう。

◆定員 20人

(先着順・子ども同伴可)

◆参加料 100円(お茶代)

◆申込方法 電話で申し込む

◆申込期限 9月9日(水)

◆申込み・問合せ先 やないファミリー・サポート・センター
☎23・0668

【魅力再発見ウォーキング】

次の日程でウォーキングを実施します。

◆日時・場所

・9月13日(日)午前10時

麻里府港渡船場集合馬島散策5km

(行き)麻里府港午前10時20分発
※参加料1000円と渡船料が必要です。

・9月27日(日)午前8時30分

西田布施公民館

・10月4日(日)午前8時30分

国木公民館

・10月18日(日)午前8時30分

城南公民館

※11月以降も、順次開催予定です。
※悪天候の場合、中止です。

◆問合せ先 遊歩クラブ(鳥越)
☎090・7370・5814

【農業用ネットなどの飛散にご注意を!】

農業用ネットなどが突風で飛ばされ、送電線に接触するなど、停電事故が発生しています。台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなどは、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施するようお願いいたします。

鉄塔や電線に飛散物の接触が発見したら、お問い合わせください。

◆問合せ先
中国電力(株)周南電力所送電課
☎0834・22・7615

【子どもの人権110番】強化週間

山口県地方司法局および山口県人権擁護委員連合会では、学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、電話相談を受け付けています。

この『子どもの人権110番』を皆さまに知っていただき、1人でも多くの人から相談を受けることができるよう、強化週間を定め、強化週間中は受付時間を拡大して相談を

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや
有限会社 大三也
OMIYA

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15
E-mail: oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会
Auto Plaza

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

お受けします。

なお、子どもだけではなく、大人も利用できます。

1人で悩んでいませんか？

相談内容の秘密は守ります。どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

◇通常相談受付時間(平日)

午前8時30分～午後5時15分

◇強化週間

8月28日(金)～9月3日(木)

・平日

午前8時30分～午後7時

・土日 午前10時～午後5時

◇相談先

子どもの人権110番

☎0120・007・110

◇問合せ先

山口地方法務局人権擁護課

〒753・8577

山口市中河原町6・16

☎083・922・2295

相談

【徳山年金事務所年金相談会】

◇日時 9月17日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

◇場所 役場1階保健室

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの
(年金手帳・年金証書など)

・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』を持参してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

9月16日(水)

※役場では予約を受け付けていません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

講習・講座

【危険物取扱者試験と準備講習会】

■危険物取扱者試験

◇試験日(光地区会場)

11月21日(土)

◇試験会場

大和総合運動公園大会議室

ほか

※光地区会場は乙種第4類のみ

となります。

※他の受験地、受験種類を希望する人は、お問い合わせください。

◇受験手数料

・甲種 6600円

・乙種 4600円

・丙種 3700円

◇受付期間

9月4日(金)～18日(金)

※電子申請もできます。詳細は、消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

◇準備講習会

◇対象者

乙種第4類の受験者

◇日時 11月6日(金)

午前9時～午後5時

◇場所

あいぱーく光いきいきホール

◇受講料 7000円

(光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円)

◇募集人数 50人(先着順)

◇受付期間

9月4日(金)～10月30日(金)

◇願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・東消防署

※準備講習受講希望者は、代金を添えて申し込んでください。

◇問合せ先

光地区防災協会事務局

(光地区消防組合消防本部内)

☎0833・74・5602

募集

【学校給食センターの調理員を募集】

職種

給食センター調理員

(シフト制)

◇募集人数 若干名

◇勤務内容 調理業務

◇勤務条件

・会計年度任用職員として

月々金曜日のうち、3日程度

午前8時15分～午後3時15分

(土・日・祝日、春・夏・冬

休みの間は休み)

◇単価 時給 904円

◇その他

・通勤手当あり(距離による)

・下処理室は冷暖房完備

◇問合せ先

田布施町学校給食センター

☎52・2714

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム

塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【歴史展示会および
藍染め体験者募集】

田布施町でかつて盛んだった藍染めや織物産業の歴史展示会を開催します。紺屋（藍染め店）の看板や明治時代に田布施で織られた織物サンプルなどを展示します。また、藍染めとはどんなものか知るため、藍染め体験を希望する人を募集します。

◇期間（月曜日は休館）

9月18日（金）～10月11日（日）

◇時間および定員

・午前（午前10時～正午）

・午後（午後2時～午後4時）

各4人程度

◇対象者 小学1年生以上

※体験は予約制のため、事前に申し込んでください。

◇申込み・問合せ先

田布施町郷土館

☎52・2620

【防火標語の募集について】

◇応募資格 町内に居住する65歳以上の人

◇課題

・住宅防火（特に住宅用火災警報器）に関するもの

・放火火災の防止に関するもの
・炎にふれても火がつきにくく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの
・その他火災予防に関するもの（山火事予防に関するものは除く）

◇応募方法

官製ハガキに、標語1点、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、電話番号を明記し、郵送してください。

※応募作品は、1人につき1点とし、自作の未発表のものに限りです。

※応募作品は、原則、返却しません。

※応募作品の著作権は、主催者に帰属されます。

◇応募締切 10月5日（月）必着

◇提出・問合せ先 光地区消防組合消防本部 予防課指導係

〒743・0011

光市光井6・16・1

☎0833・74・5602

試験

【中学校卒業程度認定試験】

この試験は、病気など、やむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

◇試験期日 10月22日（木）

◇試験場所

山口県庁（山口市滝町1・1）

◇試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

◇願書の受付期間

7月6日（月）～9月4日（金）

※受験資格、出願書類など詳細は、お問合せください。

◇問合せ先

山口県教育庁義務教育課

地域支援・人事班

☎083・933・4595

【下水道排水設備工事
責任技術者試験】

山口県下水道協会の下水道排水設備工事責任技術者試験が、次のとおり行われます。

排水設備工事は、専門的な技術と知識を持っている責任技術者のいる指定工事店でのみ行うことができます。

◇試験日時 11月29日（日）

午後2時～午後4時

（受付時間 午後1時～午後1時40分）

◇試験会場

山口県セミナーパーク（山口市秋穂二島1062）

◇申込期間

8月31日（月）～9月17日（木）

◇申込み・問合せ先

建設課下水道管理係

☎52・5817
※詳細は山口県下水道協会ウェブサイトををご覧ください。

【周東環境衛生組合
初級職員採用試験】

◇職種

行政職（一般行政事務およびごみ処理施設の管理運営）

◇採用予定人員 2人

◇受験資格

昭和56年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人

◇第1次試験 10月18日（日）

教養試験、適性検査

◇第2次試験 12月上旬予定

作文試験、面接試験

◇試験会場

周東環境衛生組合（清掃センター）（予定）

◇採用 令和3年4月1日以降

◇申込方法

執務時間内に、周東環境衛生組合事務局（請求も同じ）へ提出する

◇申込期限日 9月11日（金）

◇問合せ先

周東環境衛生組合事務局

柳井市南浜4・5・13

☎22・2270

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」の内容とは関係ありません。

稲ぎぎ・うすひきは

Farm land

株式会社 ファームランド

☎742-1504 山口県熊毛郡田布施町大字川西394番地1

TEL(0820) 52-1808

催し

【『たぶせスポーツまつり』の中止について】

10月に開催を予定していた『たぶせスポーツまつり』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

◇問合せ先

T A I K Oスポーツセンター
田布施
☎ 52・3832

【熊南祭の公開について】

山口県立熊毛南高等学校では、9月5日(土)・6日(日)に文化祭である『熊南祭』の開催を予定していましたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般公開は行わず、保護者へのみ公開することとなりました。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

◇問合せ先

山口県立熊毛南高等学校
☎ 56・3017

防災士の資格取得に補助金を交付します

☎ 総務課 総務係 ☎ 52-5802

町では、地域防災の担い手の育成を促進し、地域防災力の向上を図るため、防災士の資格を取得した人に対して、資格取得後に要した経費の一部を補助する防災士育成補助金事業を実施します。防災士制度の詳細は、日本防災士機構のホームページをご確認ください。また、10月に防災士の資格を取得するための『令和2年度山口県自主防災アドバイザー養成研修(基礎編)』が開催されます。

◇補助金対象者

- ・令和2年度から防災士として認証登録を受けた人
 - ・自主防災組織、自治会などの地域団体または町の防災力向上のための活動を行う意思のある人
 - ・防災士の資格を取得した旨の情報を町長が町内の自主防災組織などに提供することに同意する人
 - ・防災士の資格の取得に係る他の補助、助成などを受けてなく、かつ、受ける予定のない人
- ※その他の対象要件は町ホームページを確認してください。

◇補助金対象経費

- ・日本防災士機構が認証した機関が開催する研修講座の受講に必要な教本の購入費
- ・防災士資格取得試験受験料
- ・防災士認証登録申請料

◇補助金額

上記の合計額に3分の2を乗じて得た金額(1,000円未満の端数は切り捨て)
1人につき1回限り(上限あり)

◇申請方法

提出書類に必要な事項を記載の上、申し込む
※提出の際に必要な書類は総務課窓口、もしくは、町ホームページからダウンロードしてください。

人口と世帯

(7月1日現在)



… 人口 …

15,081人
(増減-8人)

… 男 …

7,204人

… 女 …

7,877人

… 世帯 …

7,050世帯

今月の納期限

8月31日(月)

納期限内に納付しましょう

※コンビニ収納普及に伴い、休日納税(相談)窓口は7月をもって終了となりました。

◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎ 52-5804
- 国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809
- 保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810
- 町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎ 52-5807
- 下水道受益者負担金
……………建設課 ☎ 52-5817

- ◇町県民税 (2期)
- ◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (2期)
- ◇保育所保育料
児童クラブ保育料 8月分
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 8月分

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

9月のカレンダー

省略文字

- 中公：中央公民館
- 西公：西田布施公民館
- 東公：東田布施公民館
- 麻公：麻郷公民館
- 城公：城南公民館
- 里公：麻里府公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 麻福：麻郷福祉会館
- 中学：田布施中学校

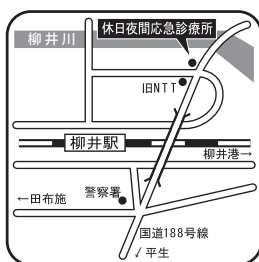
1 (火)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(いきいき)	16 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:00(西公)
2 (水)		17 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)
3 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公)	18 (金)	
4 (金)		19 (土)	■田布施西小学校運動会
5 (土)		20 (日)	■麻郷小学校運動会 ■城南小学校運動会
6 (日)		21 (月)	
7 (月)		22 (火)	
8 (火)		23 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(西公)
9 (水)		24 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
10 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	25 (金)	
11 (金)		26 (土)	
12 (土)	■田布施中学校運動会	27 (日)	■東田布施小学校運動会 ■魅力再発見ウォーキング 8:30～(西公) ■詩情公園美化ボランティア 8:00～(地域交流館裏)
13 (日)	■魅力再発見ウォーキング 馬島散策 10:00～(麻里府港渡船場)	28 (月)	
14 (月)		29 (火)	
15 (火)		30 (水)	■献血 9:30～11:30(中公前)

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

◇連絡先(診療時間内)

☎ 22-9001



【困】困りごと相談

日時 9月28日(月)
10:00～15:00
場所 中公1階和室
問 町民福祉課
☎ 52-5811

【心】心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～12:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎ 53-1103

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00～12:00 (受付 11:30まで)
	盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

田布施町

メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。

